

## 第40回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2019年6月14日（金）16:00～18:00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 A・B・C

出席者：

大山 力 委員長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）  
飯岡 大輔 委員（東北大学大学院 工学研究科 准教授）  
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）  
加藤 丈佳 委員（名古屋大学大学院 工学研究科 教授）  
馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 准教授）  
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
小倉 太郎 委員（㈱エネット 取締役 技術本部長 兼 ICT システム部長）  
塩川 和幸 委員（東京電力パワーグリッド㈱ 技監）  
野村 京哉 委員（電源開発㈱ 執行役員）  
花井 浩一 委員（中部電力㈱ 執行役員 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長）  
増川 武昭 委員（(一社) 太陽光発電協会 企画部長）

オブザーバー：

大久保 昌利 氏（関西電力㈱ 執行役員 送配電カンパニー担任（工務部、系統運用部））  
恒藤 晃 氏（経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）  
鍋島 学 氏（経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

- （資料1-1）議事次第
- （資料1-2）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集
- （資料2）2020年度向け調整力公募に向けた課題整理について
- （資料3）確率論的必要供給予備力算定手法（EUE算定）について

議題 1 : 2020 年度向け調整力公募に向けた課題整理について

- ・事務局より資料 2 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・電源 I 必要量は H3 需要の 7%とする。
- ・電源 I 必要量の考え方および沖縄エリアの電源 I ・電源 I 必要量の考え方については事務局提案どおりとする。

〔主な議論〕

(事務局) 電源 I の広域調達についていろんな分析を行ったが、その背景には電源 I に関しては昔から 9 エリアで相当価格差があるという状況があった。広域調達が速やかに出来ないのかという議論が様々なところであり、中 3 社で努力をしていただき 2019 年度から広域調達もできるようになったという状況がある。本来だったら最高価格順にもっと細かく見なければならぬが、128 ページに今のエリア間の価格差が載っている。傾向として中部と東北が安く関西と東京、九州が高いので、中部から関西、東北から東京で調達できればよいということが考えられるが、124 ページのように東北から東京向きは空容量が全然なくて、中部から関西向きも 2 万 kW あるだけであり、場合によっては相当努力をして 2019 年度から広域調達も始めたのに最大限で 2 万 kW しかないかもしれない。こういったことを 5 月 31 日の制度設計専門会合 (以下、「専門会合」) で申し上げたところ、更にシミュレーションするべきだという意見もあり、広域機関で簡易的に行ったということである。

→ (恒藤オブザーバー) まずは来年度から広域調達ができることは一步前進だと思う。それは大変高く評価されるものだと思う。前回の専門会合での議論を踏まえて、今回広域機関でこのような分析をしていただいたことについても大変感謝をしている。前回に続き次回の専門会合で議論することを予定しているので今回の分析結果を参考にしたい。123 ページが結論であると理解しているが、この青字の部分はフェンス潮流を考えれば実際には卸電力取引に影響なく出来るということで、分析の通りだと思うのでこの数字を使っていきたいと考えている。それから赤字の部分が今回メリットと、デメリットと言うかコストを踏まえて分析をされた結果と理解をしているが、やはり分析が難しいと改めて思ったところである。105 ページのように昨年度の入札の結果を踏まえ、どういうコスト削減効果があるのかというのを、ある程度見積もったということだと思うが、今年公募をするときにどういう入札があるかを予測するのはかなり難しいと思う。103 ページに昨年度の公募の表があるが、昨年度は東北と東京で契約期間が違うなど募集の条件が違っており、今年度同じ条件で募集をしたときに一体どういう入札が来るのかは蓋を開けてみないと分からないので非常に悩ましいと感じる。今回、メリットとして 106 ページの赤い線のところで評価していただいたが、実際に入札結果を見た結果、赤い線が大きく下に下がった場合、先程の結論では 25 万 kW くらい枠をとればいいのかという結論だったが 25 万 kW でもおそらく年間数十回の市場分断が起きるだろうと思われるところ、メリットがかなり小さくなった時に分断を無視して果たしていいのかと思う。コスト面の分析はスポットの一番高い

価格を使って分析されており、保守的であるが価格に関しての分析はこれも一つの案であると思う一方で、量的な影響をどう見たらいいのかということがある。分断することによって買いにくくなりそのエリアの供給力の確保が難しくなるという影響もあり、安定供給の観点も含めて、買いにくくなるという面をどう評価したらいいかということも難しいと思う。いずれにしても連系線の枠を電源 I 〃の広域調達のためにどうしたらいいのか、今日の資料や本日の議論も参考にしたい。また 1 年契約で 1 年間枠をとればやはりそういう影響もあると考えており、そのあたりを考慮して次回の専門会合で議論していきたい。

- (飯岡委員) 123 ページにおいて東北から東京に向かって流れるのは 25 万 kW だけ設定すると上手くいくだろうという話だが、前回の説明では 124 ページの図であったかと思う。25 万 kW を新しく空容量と設定するというは何かを減らすということか。
- (事務局) 仮に、東京が東北から調達してもよいと整理し、電源 I 〃を東北から 25 万 kW 調達する場合、A0 マージンという調整力の広域調達のためのマージンを用意しているので、25 万 kW 分の枠を予めマージンで確保するということである。
- (飯岡委員) もう 1 点、不等時性の数値を 2.6 や 2.7% という値に決められたと思うが、この検討は昨年度の一年間の実績で夏と冬に分けて検討されたということの良いか。
- (事務局) 不等時性の数値については、夏季は 2018 年度の実績を使っている。
- (飯岡委員) 出てきた数字が 2.60 や 2.64 というように 0.0 何パーセントという細かいところまで見ているが、0.0 何パーセントというところが大切な数字であるのであれば 1 年間分の検討では短く、例えば 2 年間や 3 年間分みたときにその数字は変わる気がして、そういう検討が必要なのか教えてほしい。
- (事務局) 需要減少率は需給検証から採用し始めたという経緯があり、その中で 47 ページの左の図のように夏の需要減少率について 3 ケ年のトレンドを確認している。ご指摘の通り上がり下がりというところはあるがトレンドとしてそんなに大きな差までは出てないと考えており、まずは 2018 年度の数値を今回採用している。この数値は引き続き分析を続けていきたいと考えており、その中で特異な点が出てきた場合は要因を分析して適宜見直していきたいと思っている。
- (増川委員) 2 点あり、1 点目は 16 ページの必要な上げ調整力の量に関する事で、エリア別で見ると中国、四国で再エネの出力予測誤差による影響が大きく出ているのではないかと分析されているが、これは残余需要が高い時間帯の影響なのか、理由を教えてほしい。中国、四国エリアでは残余需要が非常に高い時間帯は昼であるためだとか、太陽光が比較的発電している時間帯だったからという理由なのか。2 点目が 85、86 ページの夏季と冬季の再エネの供給力の差についてであるが、再エネの供給力の評価は最近 L5 から火力の供給力がどれだけ影響を受けるかという考え方に変わったと思うが、ここだけ L5 がでてくるのはどうしてなのか教えていただきたい。
- (事務局) 1 点目の質問については、25 ページを見ていただきたい。確かに残余需要というと基本的には点灯ピークが想定されるが、データをピックアップすると再エネの出力、太陽光の出

力が低い時に、太陽光の出力が低いので残余需要としては高めになるという傾向があった。その時間帯をピックアップして分析をした場合に太陽光の出力が低い時には予測誤差として晴れると思っていたら曇りになったというように、そういう実績をもしピックアップした時にはその分の再エネの予測誤差が上げ調整力の必要量として算定の対象として入ってきたという分析が得られたと考えている。このように再エネが入ってきたことによる、残余需要のピークへの太陽光による影響というところも見えてきたと考えている。2 点目については、ご指摘の通り本委員会でも L5 値から火力の代替価値に見直していくということで議論していただいたが、ステータスとしてはまだ検討中という段階で数値がまだ固まっておらず、もし固まればその数値を参照してもらおうものと思っている。

(松村委員) 電源 I の域外調達について、もう一回元々の議論を思い出していただきたい。エリア間でコストが大きく違ういうときに域外調達できればコストが下がることになる。一方で連系線の容量を占拠してしまうと、別のコストとしてスポット市場の取引量を減らしかねないということがある。それに対して、十分に空いているようなところであればその問題はそもそもないからそこからまず始めるということが出発点だった。そういう発想に合わせて一旦監視等委員会から案が出てきて、それでは不十分ではないかとの考えで今回の案がでてきたと思う。しかし域外調達で占拠しその分でコストが発生する領域まで達するとなると、約定ロジックもきちんと考えなければいけない。A 地域と B 地域があり、B 地域から持ってくると安くなるが、その結果として連系線に予め枠をとっておかなくてはいけない。でも十分余裕のあるところなので枠をとったとしても影響ないだろうということであればその枠をとるコストはゼロだと考えられる。元々ゼロと考えられる範囲でとりあえず小さく始めることを考えていた。しかしそれではあまりにも効果が小さすぎるので、ほんの僅かなコストで済むようなところであれば域外調達のメリットの方が上回るため、そこまで広げるとというのが今回の提案。したがって、もし連系線をとることのコストがゼロだとわかっているならば A 地域で調達するものを A 地域では 100 円、B 地域では 99 円とすると安いほうからとってくればよいという単純な約定のロジックでいいはずだが、B 地域で確保しようとするとその分マージンをとらなければならない、結果として別のところにコストが発生するならば、そのコストが仮に 2 円だとすると 98 円で調達できるならば調達してもいいが 99.5 円の場合には調達してはいけない。その場合、帰属価格に対応する部分、つまり連系線の利用コストの部分の部分を考慮した上でも A 地域で調達するより安いというときだけ調達することになって初めて効率的になる。元々の監視等委員会ではスモールスタートでやろうということであり、そのコストがほぼゼロだと思われるところから始めるということだったので、帰属価格の部分がゼロ、だから約定のロジックは安い方から調達すればよいということであったが、今回の提案のような場合、それではまずいはず。したがって、域外調達の際にマージンをとらなければならないスポットに影響を与える可能性がある程度あるという場合、そのコストに対応する部分をコストに乗せなければならないと思う。今回の検討ではそのこともきちんと考えているのだと思う。つまり域外調達をしたことによってスポット価格が跳ね上がるという想定をしてコストを計算している。実際ここまで跳ね上がる

ことは無いとは言わないが、相当保守的に計算した結果としてまだメリットがあるところを出したということは、それを帰属価格としてとったとしても多分調達できるという量を出したということ。もし事務局案を実施するとなると約定ロジックを考えなければならない。もともと監視等委員会で考えていた範囲で収まるとすればその帰属価格は 0 円、それを超えて出てきたときには帰属価格を上乗せして、それでもメリットがあるときだけ約定する。上限というのは今回でてきたようもので算出できる。そのように考えると、先程恒藤オブザーバーが仰ったような懸念もかなり解消するのではないかと。確かに邪魔するということはあるが、邪魔する程にコストメリットがあるときだけ約定するので、365 日押さえることに対応するコストまで考えた上で安いから約定することになれば、かなりの程度懸念は解決するのではないかと。ところが、実際にかかるコストが 2 円あるとしても、広域調達により 3 円くらいコストが下がると見込んでいたから約定する、機械的に 0.1 円でも低いと約定するというような約定ロジックであれば正に監視等委員会が懸念することが起こってしまう。これは約定ロジックと一緒に検討するというのであれば、かなり大きな前進だと思う。もう一つ、監視等委員会の議論の際の佐藤事務局長の意見はもともとだと思ったが、留保条件として十分空いていると思設定するが空かないことが明らかになったら見直すことができるとすると安心して取引できなくなるのではないかと思う。1 年後には見直すということが仮にあったとしても途中では見直さないようにするというのを明確に言っているのだと思う。あの範囲をさらに超えて取引すると言っているわけだからその意味ではこちらの案の方がいいのではないかと。見込みで十分メリットがあると思始めたが途中で頻繁に分断が起きるといった場合には翌年の帰属価格を高く設定して仕切りなおすようにすればいいと思うので、1 年で調達したものは原則として 1 年使う。経済メリットがある範囲で自主的に何か取引をするということならあり得ると思うが、原則としては続けるという提案だと受け取ったので、こちらの方が透明でいいのではないかと思う。

- (大山委員長) 要するに何万 kW 空けると決めるというよりは様子を見ながらということだと思う。その辺も検討いただければと思う。
- (花井委員) 一般送配電事業者としては少しでも安いものを調達していきたいと考えており、域外調達もこれからは考えていくということで、前回の専門会合で関西電力殿から提案させていただいたところ。先ほど恒藤オブザーバーからも指摘があったが、123 ページに出てきている数字の妥当性についてはいかがなものかと思うところがある。ただどういう条件で算定すればいいのかと言われると明確な答えはなく、安易に否定しているわけではないが、これも一つの方法として考えられるものの、一度も募集していないエリアを全国平均でとりあえず見る、契約期間が違うということで中部エリアにおいては 2 倍の価格で想定するといった点について、例えばこの数字を少々振ってみると感度的にどういうふうになるか、そういうところも見ると最終的に落ち着く数字としてどこまでかということも判断できる要素になるのではないかと思う。一番最初に事務局からも話があったが、124 ページに出ているような小さい数字だと非常に効果が小さいということもあり、松村委員も仰られたが、連系線を押さえても域外調達の社会的なメリットが非常に大きいということであれば、それはそれで行った方がいいと考えている。また先ほど申した中部エリアの

価格は公募価格の 2 倍として評価していることについて、契約期間を考慮してとの記載はあるが、中部エリアだけ調達価格が上がってしまうようなことは避けたいので、契約期間が違っていることも踏まえたうえで 2 倍の価格で想定しているということについて、もう少し丁寧なコメントに配慮してほしい。その他の電源 I 〃の量については前回示された 4 つのレ点をしっかり評価していただいて決めるということで、今回非常に分析に尽力いただき精緻な結果が出てきたと理解しているので、この提案に賛成である。また、電源 I の必要量についても、特段の意見はない。

- (塩川委員) 93 ページの電源 I 〃の式についてはこの通りかと思うが、そのうえで 3 月 20 日の当委員会の需給検証の H1 の需給バランス評価のところ太陽光の発電出力が夏季においては計画外供給力というような表現だと思うが、H3 の L5 より相当程度期待できると参考資料の中に記載されており、2018 年度だけが各電力の実績値も示されていた。そういう意味で 94 ページに火力電源の過負荷運転が期待できるのではないかということで、もともと計画に織り込んでいないものとして増出力分を見込むのと同様な考え方で、H1 がでる時というのはやはり夏季においては日射量が非常に多いというのが実績データとしてはあり、どう織り込むかという課題はあるが、太陽光というものの評価をどう考えるか、少し考慮すべきではないかと考えているが、事務局としてはどう考えているのか教えていただきたい。
- (事務局) 太陽光の出力の扱いとして今は H3 の L5 という値を使っている。それを H1 のときはもう少し出てるのではないかというのは 3 月のこの本委員会のなかで参考として示している。そのなかで、それを採用するにあたり太陽光のみではなく風力をどうするか等いろいろなことを一緒に考えていかななくてはならないと思っており、その辺も含めて需給検証のやり方をどうするのかということを含めて整理していく必要があるため、その提案自体一緒に検討を進めさせていただければと考えている。

(鍋島オブザーバー) 松村委員の約定ロジックの話に関連し、商品設計も年間を通じての商品であれば年間の潮流を考えていかななくてはならないし、電源 I 〃も例えば年によっては夏、冬だけとったり、或は 1 年でとったり等色々あるだろうが、それによっても変わってくるのだろうと思う。その全てのパターンを検討することは難しいかもしれないが何が合理的なのかは中長期的には考える余地があると思う。それに若干関係するが、今回の議題は調整力公募に関しての分析だと思うが、この問題は恐らく容量市場の調達の在り方にも関係があり、容量市場における発動指令電源の取り扱い方も正に今色々議論されているところだと思う。いきなり複雑な検討してもいけないとは思いますが引き続きいろいろな観点で検討する課題だと思う。ただし、今回の 2020 年度向けの検討について何か異論があるということではない。

(大橋委員) 電源 I 〃の広域調達の話について、105 ページの左の図が気になる。8 つのデータポイントを使って近似線を引いており、なぜこうしているかというところと落札結果しかデータがないからだと思う。本当に出来るかどうかは分からないが、タイミングのイメージとして事前に何か枠をはめといて、その後に調達する手続きなのかなと思う。他方で、もう一つのやり方

としては本当はビッドのデータがあるはずで、各 TSO でやってるかもしれないが、何らかの形でビッドのデータを吸い上げてもらい、ビッドにおいて何が最も現状のボトルネックでどういうふうになっているのかを試算してもらい、そこから段々緩めていったときにどうなるかというのがここでやってることではないか。ただ本来はこんな直線ではないと思っておりビッドでやったほうが良いと思う。その上で、前年度の JEPX のデータと突き合わせてどのくらいが緩める具合なのかということを経年毎年その時に決めるというアルゴリズムを事前に作っておけば出来ないことは無いのではと思う。事前に前年度で決めようとするとう当然決めた時のその年度のビッドのデータは全然違うので、すぐくずれることがあると思う。やはりその時その時にフレッシュなデータで決めたほうが本当はいいのだろうと思うし、アルゴリズムを事前に作っておけば分かり易く出来るのではないかと思う。

- (事務局) 監視等委員会にお願いしたい。少なくとも 6 月中に来年度は決めなくてはならないので、恐らく感度分析も今大橋委員が仰ったことも出来ないで、出来る範囲で是非今月中に決めていただきたい。
- (恒藤オブザーバー) 複雑な分析をこの短い期間で行うのは無理だと思っているため今頂いたアドバイスは来年度に向けたことかもしれないので、今年短い期間で何が出来るのかというのを考えて決めていきたいと思う。
- (松村委員) 念のために確認すると、電源 I 〃 のポテンシャルがどれくらいあるのかや、電源 I 〃 のコストの構造がどうなっているのかと関係なく、帰属価格を正確に計ることができればそれで効率的になるはず。つまり帰属価格がきちんとしていけば、電源 I 〃 にポテンシャルがなく大したコスト差がつかなければ自動的に落札量が減り、大きければ増える。短期間でやるのが難しいのであればなおさら、取引所のデータだけで出来る帰属価格の方を工夫するほうがはるかに生産的だと思う。

(大山委員長) 電源 I 〃 のエリア外調達の件については色々意見があったので引き続き調整しながら進めていくということで、出来ることを出来るだけやっていただくということだと思う。それから前半の電源 I の必要量、電源 I 〃 必要量の考え方、沖縄エリアの件、こちらについては塩川委員から 1 つ意見いただいたが継続審議ということで、今年についてはこの内容でやらせていただければと考えているが、どうか。

- (塩川委員) 控除する対象というのは、例えば火力の過負荷運転だけということで今日の段階で決めるのか。太陽光は H1 の L5 のようなものは控除しないということを決めるということか。そういうことであれば、委員会の決定として受け止める。
- (事務局) 簡単には決められない問題だと思っており、先延ばしにするつもりはないが、ずっと延ばしていると公募スケジュールにも影響してくるため、まずは今日の考え方で進めさせていただき、もしそこで見直しが必要なのであればまたそこで相談させていただくというように進めたい。
- (大山委員長) これも出来ることはするが、基本的にはこの方向性で進めるということで、よろしいでしょうか。
- (一同、異議なし)

議題2：確率論的必要供給予備力算定手法（EUE算定）について

- ・事務局より資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔主な議論〕

（加藤委員）14 ページの検討状況についてあるが、この検討というのはどれくらい先まで見据えての検討事項なのか。87 ページに 2025 年と書かれているが、どこから先まで見据えるかによってそのベースラインはどのように考えていくのか変わってくると思うが、その辺はどう考えているのか。またそれによって 87 ページにもあるように比例換算でやっていいのかどうか。

- （事務局）どれくらい先かという、基本的には供給計画の数値を使って算定していきたいと考えているため供給計画の 10 年分を算定していくことを考えている。ターゲットとしては来年度の供給計画の 1 年度目の数値を使うものと、容量市場を見据えると 4 年後という数値を見ながら具体的には議論いただくものと考えている。

（野村委員）40 ページの揚水供給力の評価について、今後の検討課題とされている。提案では揚水の供給力評価について「上池水位の kWh 制約を考慮した揚水の供給力評価について、再エネ供給力評価と同様に、火力代替価値相当として算定していくことでどうか」と書いてあるが、揚水は出力の増減をコントロールできるので太陽光や風力といった自然変動エネルギーと同様に評価することについては違和感を感じる。運用のなかで需給バランスに応じた発電を行うことによって、ピーク時の供給力として貢献できるというのが揚水の実態と思っている。確かに上池容量には、限りがあり連続運転時間には制約があるが、必要なタイミングで供給できる供給力は設備出力ではないかと考えている。今後の検討課題となっているが、上池水位の kWh 制約を考慮した揚水の供給力評価、またそれを火力代替価値相当として算定する方向性について、連続運転時間の制約から kWh 制約を考慮した結果、揚水の kW 価値が減少することがないように揚水の供給力評価を検討していただきたい。

- （事務局）1 点補足であるが、今も揚水の供給力は供給計画や需給検証で、潜在出力を考慮して行っており、その辺を今後どのように将来的に使うかを含めてまた議論いただきたいと思っている。

（花井委員）進め方について特段異論はなく、今後しっかり再エネ供給力評価と揚水の供給力評価の仕方を一緒に詰めていくということで理解している。34 ページのスケジュールで確認したいが、最後の 5 行目に「正確性のチェック」ということでツールの正確性をチェックすると書いてある。今のツールはかなり正確にできていると思うが、外郭機関や外部の人に更に正確性を追及されるのか。EUE の基準値や供計ガイドラインの見直しの方が先行して決まってしまっていて、もしこの正確性のチェックをした後に間違いがなければ確認してもらって終わりになると思うが、何かこうした方がいいというように変わってくると進め方が大きく変



わることもあると思う。評価体制等の検討が何をイメージされているのか分からないが、具体的にどのようなこと考えてスケジュールが引いてあるのか。

→ (事務局) まず数値について事務局の方でも正確性を確認しながら計算しているが、もう少し別の見方でチェックしていくということや、事務局が行っている内容が正しいかを確認してもらうという意味で方法を検討している。したがって事務局で正確と思った数値を一旦出し、それでもしこのチェックのなかでこうした方がいいという決定的なものがあればまた見直す、基本的には出したものをベースに今後は容量市場に向けて議論していただくことになると思っている。

→ (事務局) 補足すると、レジリエンス小委等で EUE はブラックボックスではないかというコメントもあり、そうすると外部の方に計算してもらってもやはり同じ数字になるということをも最初はしたほうがいいと思いこのように記載している。正確性チェックという記載が正確ではないかもしれないが、外部の人を使うということも検討している。

(大橋委員) 佐藤事務局長も仰ったが、これまで様々なところで EUE の話がでており今回きっちりまとめてもらったことは非常に意味があると思う。全体を見ると過去のやり方とかなりきちんと接続性があり、また工程表も含めていただいております、非常に良いと思う。先程事務局から発言があった評価体制だが、その時その時のアベイラブルな知見を入れることは良いことである。そうすることで常にツールをリバイスしていき、それがその時その時に合ったものかを振り返るような機会ができる。これはアカデミックである必要はないが、そのような評価体制は一定程度意味があると思う。、必ずしも現存のツールを使うというよりも、もう少しこうした方がいいのではないかと、その場で反映するのではなくて行く先行く先で出来たらいいのではないかと議論もその中で活発にしていけばどんどん良くなっていく仕組みができるのではないかと。

(鍋島オブザーバー) 42 ページの EUE の供給信頼度基準について、「公平性の観点からエリアの規模によらず一律とすることとした」とあるが、これは応援ロジックのところ、エリアによらず 1kW あたりの EUE を一緒にするという議論が行われていたと思うが、それをもってこういう表現にしているという理解なのか、全くまた別の議論があってこの公平性の観点から一律とすることとしたという話になっているのか、念のため確認したい。本当にそのエリアの規模によらず、1kW あたり EUE を一律にするというのが自明のことなのか分からなかったもので、念のため確認させていただきたい。

→ (事務局) もともと需要 1kW あたりの EUE を評価基準として使うことに関して、例えば LOLE のようにエリア毎の停電時間で評価するというものもあるが、当委員会の中で需要家当たりの EUE 停電期待値というのを評価対象としてはいいのではないかと議論がされたという経緯がある。それを基本的には各エリアでバラバラにするというのは各需要家当たりの停電期待値は基本的には揃っているというところで、まずは各エリアのこの需要 1kW あたりの EUE は一律にするということで、レジリエンス小委の方で議論して一旦整理されたと思っており、また検討結果等踏まえながらも見直すべき点があれば見直すのかもしれない

いが、基本的にはこの考え方でまずは進めたいと考えている。

- (大山委員長) 今の話は応援ロジックだけではなく、連系線の話も入ってくるのではないかと思うが、よろしいか。
- (事務局) まずは全エリア不足率一定でロジックを採用しているので、その連系線制約がなければそのロジックで各エリアの EUE が同じになる。それに対して連系線制約があると、ずれが出てきた場合、容量市場に向けた考え方としてはそのずれがないように市場分断なりを評価をしていくことになるかと考えているので、基本的にはこの基準をベースに容量市場の落札等も決めていくことになるかと考えている。
- (鍋島オブザーバー) 問題視としているのは今後先々、エリアの特殊事情みたいなところ、例えばあるエリアで寒いとか熱いとか人命に関わるとかそんなことがあり、供給信頼度を高めていく必要性が出てきたときに公平性というような物差しで特殊事情は認めないといった話になると、硬直的な議論になると思えば若干懸念している。

(大山委員長) いただいた意見を再考しつつ、更に検討を進めていただければと思う。

- (一同、異議なし)

以上